平成27年1月28日（水）【第6号】

「農地を守り！次世代に引き継ぐお手伝いをします！」

農地中間管理機構だより

随時発行　　発行者：農地中間管理機構（公益社団法人宮崎県農業振興公社）

◆第６号内容

１　新年のあいさつ
２　農地中間管理事業審査会（１月）について
３　宮崎県農地中間管理事業推進大会を開催しました
４　県内での取組事例紹介（６）

１　新年のあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

昨年、農地中間管理事業がスタートし、市町村、農協をはじめ関係者の皆様方には、特段の御支援と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、県とともに本事業の舵取りを担う農地中間管理機構は１月８日に第３回目の農地借受希望者の公募を終了したところです。本年度の借受希望面積は３回トータルで４，４２１ヘクタールになりましたが、実際の貸付面積は４００ヘクタール弱程度になるものと思われ、本年度計画の２，２６５ヘクタールには遠く及ばない状況です。

昨年４月以降、集落での説明会は勿論、市町村、県、九州、全国段階の会議にも幾度となく出席し、細かな事務処理まで含め膨大な時間と労力をかけて事業推進に当たってまいりました。

また、農水省と各農政局をテレビ回線でつないだ都道府県会議も２回行われ、その都度、事業推進のスピードの遅さを指摘されるとともに機構の責任の重さを痛感させられたところです。

課題も山積しています。借受希望者に対して貸し手が少ないこと、中山間地対策、遊休農地等への対応、そして何より人員体制の強化と事務処理の負担軽減等々。

初年度は皆手探りの状態でしたが、その中で外部評価委員との意見交換、また優良事例の発表や知事表彰を行い、事業推進への気持ちを新たにしたところです。

平成27年は、モデル地区以外へも事業を周知し、優良事例の横展開を図りながら、課題を一つひとつ解決し、汗をかき知恵を絞りながら農地集積率８０％を目指して、本県農業・農村の活性化という大きな目標に向けて努力したいと考えております。

本年も皆様方の御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人宮崎県農業振興公社　常務理事　土屋秀二

２　農地中間管理事業審査会（１月）について

さる、１月２１日（水）に本年度４回目となる農地中間管理事業審査会（以下「審査会」という。）を開催しました。今回の審査会は、これまでの中で最も多い１０４ヘクタールの農地の貸借について審査を行いました。モデル地区９地区（うち７地区は追加設定）及び１２市町の離農される農業者や隣接する農地を機構に貸し出される方の農地が対象でした。モデル地区２地区はいずれの地区も地域での話し合いを積み重ね、６割強の農地が担い手へ農地集積されました。今後、平成27年12月末に向けてさらなる農地集積（８割超）を目指し取り組んでいくことにしています。また、個別案件の地区でも、今回の手続きを通して、今後の事業推進、手続き上の課題等を検証し今後の事業取組につなげていくことを市町村と確認しました。

【農地中間管理権取得等の審査地区】

◆吉野方地区（日南市）　【地区面積 73.0ha】
・機構が借り受けて貸し付ける農地面積　４７．９ha
・農地集積率　活用前　40.3%　→　活用後　65.6%

◆上中村地区（日南市）　【地区面積 38.3ha】
・機構が借り受けて貸し付ける農地面積　２３．９ha
・農地集積率　活用前　9.4%　→　活用後　62.5%

◆離農する農業者（日南市ほか１０市町）
・機構が借り受けて貸し付ける農地面積　１８．２ha

◆隣接する農地を貸し付ける農業者等（都農町）
・機構が借り受けて貸し付ける農地面積　４．７ha

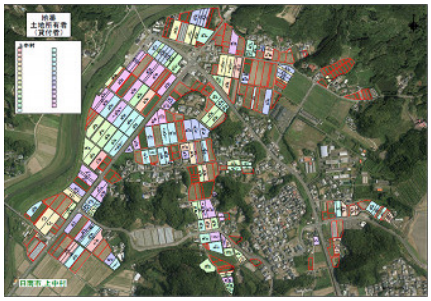

上中村地区の農地集積図

３　宮崎県農地中間管理事業推進大会を開催しました

さる、１月１９日（月）に県と農業振興公社の共催により「宮崎県農地中間管理事業推進大会」を開催しました。推進大会は、県知事からのメッセージに続き、農地中間管理事業に取り組んだ県内７市町９モデル地区の市町村推進チームと地元推進組織等に対して功労者表彰が行われました。

続く事例発表では、串間市・みのさき地区、小林市・山之口原地区、新富町・柳瀬地区、日向市・庄手梶木地区の４地区について、地元の推進員や営農組合の立場、事業推進する行政それぞれの立場から事業取り組みについて発表が行われ、農業者等への制度周知や理解度熟成に時間を要したこと、関係書類の整理や地区外地権者の対応等に苦労した話が聞かれました。また、いずれの地区も地域農業の将来ビジョンを見据え、担い手に農地集積を図る有効なツールとして農地中間管理事業を活用していくという報告が行われました。

知事と受賞団体の代表者

事例発表後には、緒方県農政水産部長が「地域にはそれぞれ農業形態があり条件も違う。地域での話し合いを続け先行事例を参考に取り組んでほしい。

また、これからの農業は変わらざるを得ない、農業が他産業と違うのは集落を背負っているところ。新たな発想も加えながら各地域で農業振興に取り組んでいただきたい。」と総括されました。

緒方県農政水産部長による総括

４　県内での取組事例紹介

第６回目の事例紹介は、木城町の「岩戸原地区」での取り組みを紹介します。

木城町のモデル地区として事業推進している「岩戸原地区」は、役場の北西部の台地にある水田と畑が混在する地域（98ha）で、水稲（食用米・飼料稲）や飼料作物、露地野菜（大根、甘藷等）を基幹作物としています。

本地区は昭和20年に基盤整備が済んでおり、町内でも比較的担い手が多い地域になっています。しかし、近年は地区内の担い手だけでは手が行き届かないため、一部地区外の担い手により営農が行われています。

今後、耕作者の高齢化が進むにつれて規模縮小や離農等が増え、遊休農地の増加が懸念されています。

このような中、担い手の効率的な営農と集落の農地は自分達で守っていくという思いのもと、岩戸原土地改良区が中心となって農地中間管理事業に取り組むことになりました。

地区内は地権者も耕作者も多く、全員の合意を得るには時間と労力が掛かりますが、まずは思いを共有できる農業者から順次取組、地区内はもとより町内に横展開していくこととしております。

岩戸原地区内の認定農業者の耕作状況

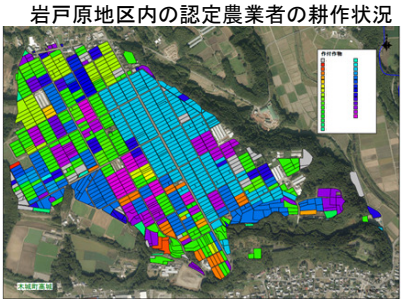
岩戸原地区内の作付状況

＜岩戸原地区での農地中間管理事業に係る取り組み経緯＞

◆H26.9.12　岩戸原土地改良区役員事業説明
◆H26.10.2　木城町借受希望者説明会（町内の認定農業者等）・役員会
◆H26.10.22 岩戸原地区地権者説明会の開催
◆H26.10.31 岩戸原地区担い手（耕作者）説明会の開催
◆H27.1.13　岩戸原土地改良区役員協議（ｽｹｼﾞｭｰﾙ等）
◆H27.1.27～地元役員・推進チームによる契約書等押印の個別訪問

※現在、年度内の権利設定に向けて鋭意準備中。

＜農地第一課より＞

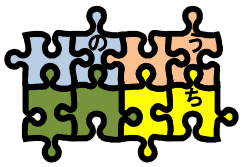

農地中間管理事業は本年度から始まった事業ですが、着々と実績を積み上げているところ、地域での話し合い活動を着実に進め申請日に備えているところ、個別案件を中心に進めているところ等それぞれ進め方はありますが、地域農業の現状に危機感を持ち、地域を変えようと奮闘している市町村・農業委員会・ＪＡ等の職員の方々に敬意を表したいと思います。

何かと決まり事が多く複雑・難解でとっつきにくいと感じておられる方も多いと思いますが、まずは地元農家と話してみること。進めてみることが大事だと思っています。そこから見えてくるものがあると思います。今年度も残り２か月ですがよろしくお願いします。（事業担当）

農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。
公益社団法人 宮崎県農業振興公社　農地第一課　電話　0985-51-2011
メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp